

『門前都市 ながの』の実現を目指して ～中心市街地活性化の第2ステージへ～

高野 毅 長野市まちづくり推進課中心市街地活性化対策室

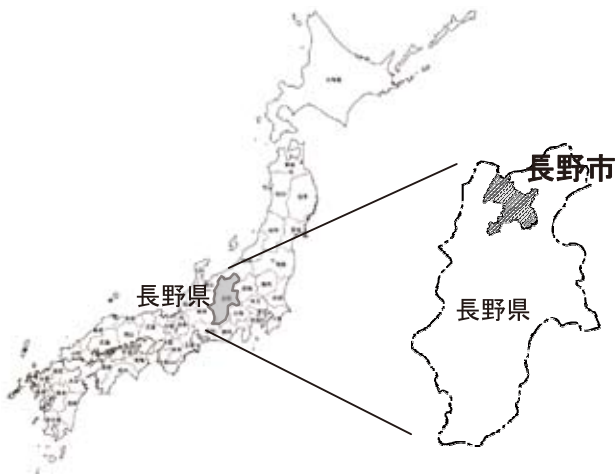
1 はじめに

本市は、日本のほぼ中央にある長野県の県庁所在地として、面積約 738 平方 km、人口約 38 万人を抱える中核市である。

約 1,400 年の歴史を持つ国宝善光寺の門前町として悠久の昔から発展してきたが、最近では、平成 10 年に行われた第 18 回オリンピック冬季競技大会の開催都市として、世界にその名を発信するなど、歴史と国際性を備え持つ観光都市でもある。

こうした本市において、新たに策定した中心市街地活性化基本計画が、平成 19 年 5 月 28 日、内閣総理大臣の認定を受けることができた。

ここでは、新基本計画の概要を簡単に紹介したい。



長野市の位置



国宝善光寺

2 新基本計画策定の背景

～中心市街地活性化の第1ステージ～

本市における中心市街地活性化の取組としては、旧中心市街地活性化法に基づき、平成 11 年に旧基本計画を策定し、以来、様々な事業に取り組んできた。

その後、平成 12 年の長野そごうの倒産とダイエー長野店の閉店により、中心市街地に 2 つの大型空き店舗が出現する事態に直面し、この事態は深刻な中心市街地の空洞化事例として全国的にも紹介されるなど、中心市街地の再生が市政においても喫緊かつ極めて重要な課題として顕在化した。

このため、旧基本計画を補完する形で平成 14 年度に長野中央地域市街地再生計画を策定し、大型店に頼らないまちづくりを進めることを目標として掲げ、先の 2 つの大型空き店舗の後利

用事業などをはじめとする6つの重点事業を位置づけ、それらの整備を先行的かつ集中的に取り組んだ。

(主な取組)

- ・平成15年度 もんぜんぶら座活用事業(ダイエー長野店ビルの後活用事業)
- ・平成17年度 ぱていお大門整備事業(株まちづくり長野 [旧TMO] による空き蔵再生事業)
- ・平成18年度 トイーゴ [TOiGO] 再開発事業(長野そごう跡地における長野銀座 A-1 地区市街地再開発事業)

このように、第1ステージとして位置づける期間の中で、JR長野駅と善光寺を結ぶ中央通り(通称:善光寺表参道)沿いに位置する拠点整備が進み、ある程度の成果を収めたとの見方もできた。

しかし、中心市街地全体をみると、歩行者・自転車通行量や居住人口の減少が続くなど、中心市街地全体が十分に活性化しているとは言い難い状況であったため、更なる中心市街地の活性化策が必要であった。



ぱていお大門



トイーゴ (TOiGO)

3 新基本計画(計画期間:平成19年5月~平成24年3月)について

~中心市街地活性化の第2ステージ~

今後の人口減少社会や高齢化社会を見据える中で、中心市街地活性化の第1ステージとしての旧基本計画の成果をいかしながら、新基本計画の策定を更なる中心市街地活性化に向けた第2ステージのスタートに位置づけた。

新基本計画の中では、善光寺表参道を中心に整備の終わった各拠点を「点」から「線」として結び、更に回遊性を高めながら、「線」から「面」へとまちを育むことを新たな戦略とした。

この戦略としては、中心市街地の中心軸である善光寺表参道で取り込まれる「中央通り歩行者優先道路化事業」を基軸に据え、「線」の実現に取り組み、それに合わせて様々な事業をつな



もんぜんぶら座

げていくことで「面」の実現を目指すものである。

こうした戦略を踏まえ、新基本計画のテーマを『門前都市「ながの」～心潤う 歴史と文化が賑わうまち～』としたうえで、基本的な方針を「まちなか観光の推進」「まちなか居住の促進」「歩いて暮らせるまち」「多様な主体の参加」とした。

また、これらの基本的な方針に沿う形で、目標を「訪れたいくなるまち」「住みたいくなるまち」「歩きたいくなるまち」「参加したいくなるまち」とした。

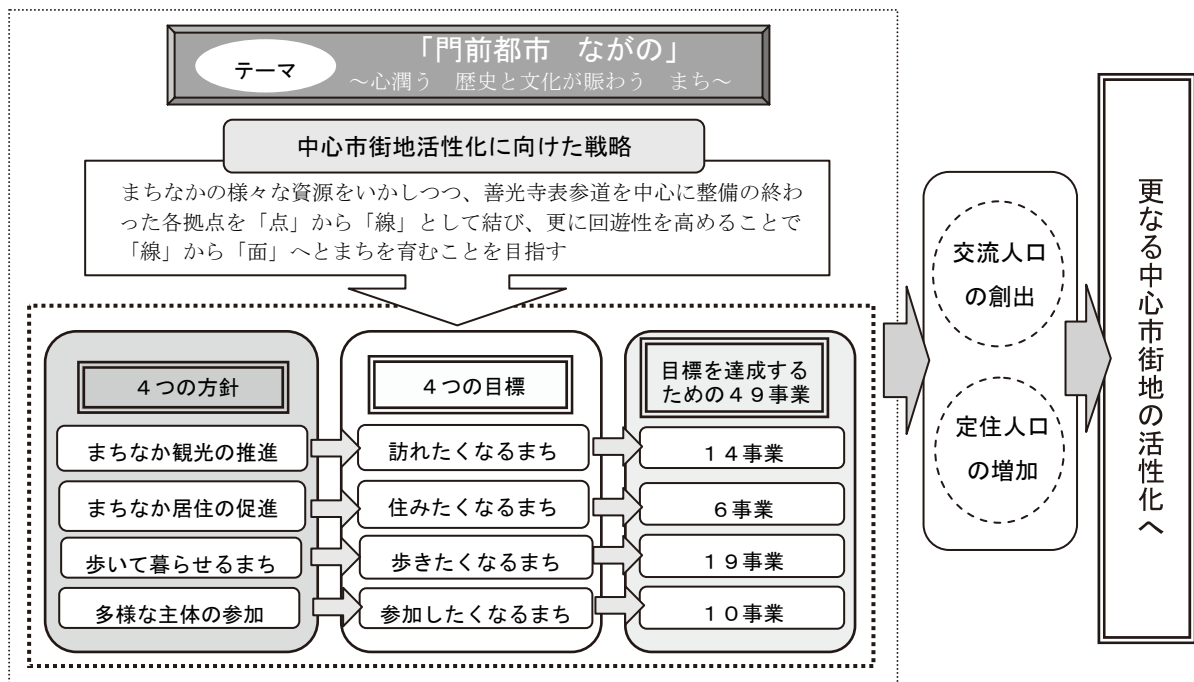
このようなことから、交流人口の創出と定住人口の増加による中心市街地の活性化を目指していくものである。

～数値目標と中核（コア）事業～

これらの4つの目標を達成するために新基本計画の中では、49の事業を位置づけるとともに、目標の達成状況を的確に把握するため、それぞれの目標ごと下記のとおり数値目標を設定している。

49ある事業のうち、新基本計画の中核（コア）事業として位置づけているものが、「中央通り歩行者優先道路化事業」である。

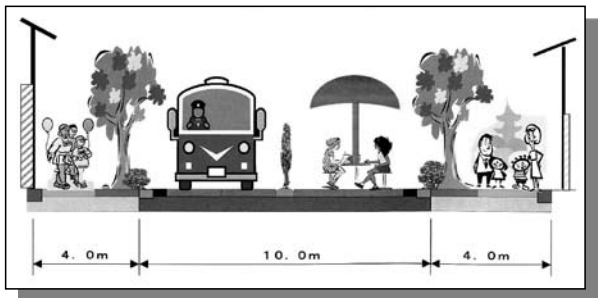
この事業は、約1.8kmある善光寺表参道のうち、約700mの区間において、車道の一部と歩道を歩行者空間として開放することにより、歩行者回遊型のまちを目指すものとして、平成16年度から社会実験を行いながら、次回の善光寺御開帳が開催される平成21年度を目標にハード整備を行い、一定期間の実施を目指すもので



新基本計画の概要

数値目標の設定

4つの目標	指標項目	平成18年	平成23年
目標① 訪れたいくなるまち	善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量(人/日)	8,552人	10,000人
目標② 住みたいくなるまち	中心市街地(36町丁字)の居住人口(人)	9,660人	10,900人
目標③ 歩きたいくなるまち	中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量(人/日)	263,903人	320,000人
目標④ 参加したいくなるまち	もんぜんぶら座・生涯学習センターの年間利用者数(人)	300,726人	368,000人



中央通り歩行者優先道路化事業の社会実験である「ふれ愛通り(春)」の様子とハード整備後の道路断面イメージ図

ある。

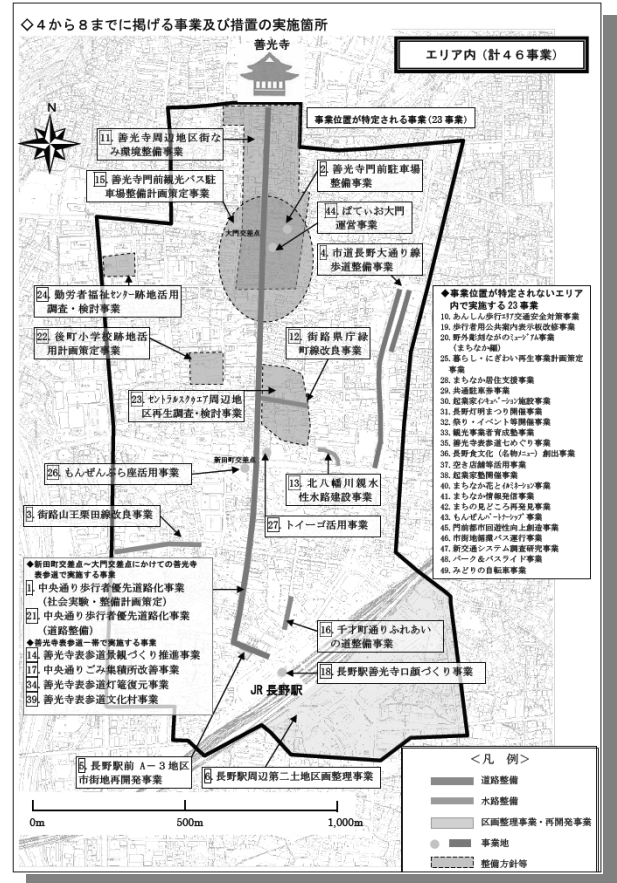
中央通り歩行者優先道路化事業は、新基本計画のテーマとして掲げる「門前都市ながの」を実現するための4つの目標を結ぶ母体的事業であるため、鋭意取り組んでいきたい。

4 おわりに

先ごろの新基本計画の認定により、中心市街地活性化の第2ステージが始まった。

行政の力だけで中心市街地を再生させることはできないので、公民が一体となったパートナーシップによる取組が求められるところである。

行政としては、軸のぶれない行政施策を推進



中心市街地の区域 200 ha (黒枠内) と 49 ある事業のうち区域内で実施する 46 事業の実施箇所

していく中で、市民には、自らまちの将来を考えながら自ら実践するまちづくりを期待したい。

なお、新基本計画の適切な進行管理に向け、今後は、事業などの取組状況を的確に把握しながら、数値目標などの事業効果を検証するための第三者機関として、市民や関係機関、まちづくり団体、中心市街地活性化協議会などから組織される「基本計画評価専門委員会(仮称)」を立ち上げ、定期的に計画全体を検証できる体制を構築する予定である。

いずれにしても、「門前都市ながの」の実現を目指してこれからも努力していきたい。(たかの つよし)